

議 員 協 議 会

令和 8 年 6 月 23 日
委 員 会 室

1 開 会

2 協 議 事 項

(1) 第 114回 6 月 定例会の運営等について
議会運営委員会委員長報告

(2) その他

3 そ の 他

令和8年6月23日

議 員 各 位

議会運営委員長

令和8年6月18日議会運営委員会の概要について（報告）

去る6月18日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第114回6月定例会の運営等について

ア 追加議案の取扱いについて

「アメリカ、イスラエル及びイランの軍事行動即時停止と外交による平和解決を求める決議」の提出について

※ 刻々と変化する国際情勢を鑑み、提出の是非について慎重に見極める必要があることから、6月23日午前9時から総務産業常任委員会を開催し、最終的に判断する。

☛ 提出を見送ることに決定

イ 討論及び一般質問について

(7) 討論

別途配付「第114回6月定例会の運営（討論及び一般質問）について」のとおり
（※通告者の討論が終了した後、通告のない議員も討論できる。）

(4) 一般質問

別途配付「第114回6月定例会の運営（討論及び一般質問）について」のとおり
一般質問は、12人から通告（23日〔第3日〕…6人、24日〔第4日〕…6人）

※後日、高瀬弘行議員から欠席の届出があり、第4日は5人

(2) 西脇市議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正について

関係法令の改正等に伴う全国市議会議長会の標準規程の改正に準じ、所要の整備を行う。

【主な改正点】

- ・ 個人識別符号の定義に関する規定の整備
- ・ 個人情報漏えい時の通知事項の整理
- ・ 健康保険証の廃止に伴う本人確認書類からの削除など

(3) 事務組合議会議員及び各種審議会協議会委員等選出の一部改正について

ア 都市計画審議会委員の議会選出人数の変更に伴う新たな選出方法等について

➡ 7月以降の議会選出委員…5人から3人に変更

- ➡ 総務産業常任委員会 2 人（杉本議員、寺北議員）
文教民生常任委員会 1 人（藤本議員）
- イ 国道 175号東播丹波連絡道路整備促進期成同盟会の追加
 - ➡ 「国道175号東播丹波連絡道路整備促進期成同盟会」に議長が幹事として参画することに伴い、議長充て職として追加

(4) 議員研修について

- ➡ 6月29日の議会運営委員会で協議予定（6月24日までに事務局へ候補を報告）

(5) 議会報告会時の資料データ及びテーマについて

- 寺北委員から、各定例会を反映した資料データの作成と意見交換のテーマの在り方について問題提起あり
- ➡ 各班長と広報広聴特別委員会で協議予定

第 114回 6 月定例会の運営（討論及び一般質問）について

1 討論について

- (1) 議案第40号 西脇市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定
について

①15番 林 晴信 議員（賛成）

※上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。
なお、討論では、議案名でなく、議案番号を述べるものとします。

2 一般質問について

- (1) 通告人数 12人

- (2) 令和8年6月23日（第3日） 6人

① 7 番 藤原 哲也 議員	② 2 番 藤本 留実 議員
③ 3 番 巽 泰 議員	④ 11 番 吉井 敏恭 議員
⑤ 8 番 杉本 佳隆 議員	⑥ 6 番 岸本 年裕 議員

- (3) 令和8年6月24日（第4日） 6人 ➡ 5人

① 4 番 長谷川智春 議員	② 14 番 浅田 康子 議員
③ 1 番 馬場 智大 議員	○ 10 番 高瀬 弘行 議員（欠席）
④ 5 番 藤原 秀樹 議員	⑤ 16 番 寺北 建樹 議員

議事日程（第 114回西脇市議会定例会第 3 日）

令和 8 年 6 月 23 日

午 前 10 時 開 会

日程	議案番号	件 名	提出者
第 1 第 2 第 3 第 4	— 報 承 第 2 号	会議録署名議員の指名について 西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	— 市 長
	議案第37号	西脇市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第38号	西脇市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第39号	西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第42号	西脇市産業立地促進措置条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第43号	西脇市都市計画下水道事業受益者負担金徴収条例及び西脇市黒田庄地区下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第49号	工事請負契約（西脇中学校校舎等屋上防水・外壁塗装工事）の締結について	〃
	議案第40号	西脇市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第41号	西脇市立介護老人保健施設条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第44号	西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第50号	西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第45号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 1 号）	〃
	議案第46号	令和 8 年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）	〃
	議案第47号	令和 8 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	〃

第 5	—	西脇市議会議員の派遣について	—
第 6	—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	文教民生 常任委員長
第 7	—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	総務産業 常任委員長
	—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	議会運営 委員長
	—	一般質問	—

西脇市議会議長 村 岡 栄 紀

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

文教民生常任委員長 藤 原 秀 樹

委員会審査報告書

令和 8 年 6 月 8 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第40号	西脇市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	西脇市立介護老人保健施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

総務産業常任委員長 高 瀬 弘 行

委員会審査報告書

令和 8 年 6 月 8 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
報 承 第 2 号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	承 認
議 案 第 37 号	西脇市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第 38 号	西脇市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第 39 号	西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第 42 号	西脇市産業立地促進措置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第 43 号	西脇市都市計画下水道事業受益者負担金徴収条例及び西脇市黒田庄地区下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 第 49 号	工事請負契約（西脇中学校校舎等屋上防水・外壁塗装工事）の締結について	原案可決

委 報 第 11 号
令和 8 年 6 月 15 日

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

予算常任委員長 高 瀬 洋

委員会審査報告書

令和 8 年 6 月 8 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 45 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 46 号	令和 8 年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 47 号	令和 8 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

西脇市議会議員の派遣について

西脇市議会会議規則第 143条の規定により別紙のとおり派遣する。

令和 8 年 6 月 23 日

西 脇 市 議 会

(別紙)

派遣内容

1 東播・淡路市議会議長会定例会

- (1) 目的 定例会出席
- (2) 場所 淡路市 津名ハイツ
- (3) 月 日 令和8年7月13日
- (4) 議員名 岸本年裕議員（副議長）

2 兵庫県市議会議長会総会

- (1) 目的 総会出席
- (2) 場所 加西市 いこいの村はりま
- (3) 月 日 令和8年7月22日
- (4) 議員名 岸本年裕議員（副議長）

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

文教民生常任委員長 藤 原 秀 樹

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 市民生活行政について
- (2) 保険、医療行政について
- (3) 社会福祉行政について
- (4) 病院事業について
- (5) 学校教育及び社会教育について
- (6) その他
 - ア 所管事務調査（令和 8 年 12 月まで）
 - ㊦ 放課後児童対策事業
 - ㊧ にしわき学力向上事業
 - イ 令和 7 年度事務事業評価対象事業
放課後子ども教室開催事業
 - ウ 令和 8 年度事務事業評価対象候補事業
ファミリー・サポート・センター事業

（理 由）

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

総務産業常任委員長 高 瀬 弘 行

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 広報広聴及び人事管理について
- (2) 事務管理及び企画について
- (3) 財政及び管財について
- (4) 市税の賦課、徴収について
- (5) 都市計画及び建設事業について
- (6) 商工業の振興について
- (7) 農政及び農林土木事業について
- (8) 上下水道事業について
- (9) その他
 - ア 令和 7 年度事務事業評価対象事業
日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業
 - イ 令和 8 年度事務事業評価対象候補事業
 - ア 市民活動活性化事業
 - イ 担い手育成対策事業

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

議会運営委員長 林 晴 信

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 議会運営に関する事項について
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- (3) 議長の諮問に関する事項について

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

第114回一般質問一覧表

8.6.23

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
1	藤原哲也	本市における胃がん対策の抜本的強化を	(1)西脇市の胃がん検診等の受診状況について ○過去数年間の受診状況と市民に対する周知・啓発について、どのような取組をしているのか見解を聞く。	部 長
			(2)A B C 検診の費用助成及び無料クーポン制度について ○検査費用の一部助成や節目年齢を対象とした無料クーポン券を導入し、現役世代の市民層への胃がんの予防を。	
			(3)医療費抑制と財政的効果について ○ピロリ菌検査への公費助成は単なる住民サービスではなく、中長期的な医療費適正化につながるのではないか。	市 長
			(4)陽性者フォローアップについて ○検査、除菌治療、定期フォローアップ、胃がん検診までを一体的に支える「西脇市独自の胃がん予防ネットワーク」を、西脇多可医師会や西脇病院と連携して構築へ。	
2	藤本留実	図書館のさらなる充実に向けて	(1)図書館条例の制定について ○現在、本市の図書館は複合施設「みらいえ」の中で位置付けられている。図書館の理念や役割を明確にし、将来にわたり安定的かつ発展的な運営を図るため、独立した図書館条例の制定についてどのように考えているのか。	部 長
			(2)図書館協議会の設置について ○図書館法第14条に規定される図書館協議会について、北播磨地域の自治体では設置が進められている。本市において図書館協議会を設置する考えはあるのか。また、市民や利用者の意見を継続的に図書館運営へ反映する仕組みについて伺う。	

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(3)西脇市立図書館の現状について ○西脇市立図書館の貸出密度（市民一人当たり貸出冊数）について、全国、兵庫県内及び北播磨地域における位置付けと現状について伺う。	部 長
			(4)今後の図書館運営について ○読書習慣の二極化が懸念される中、子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめる環境づくりをより充実させていくため、市民・学校・ボランティア団体等との連携及び市民参加による図書館運営について、今後どのように考えているのか。	教育長
3	巽 泰	高齢者の移動支援と免許返納について	(1)高齢化が進む中、高齢運転者による交通事故の防止は重要な課題となっている。一方で、運転に不安を感じながらも、「車がないと生活できない」という理由から、免許返納をためらう高齢者が少なくない。 ○免許返納の現状について伺う。 ○移動販売などの既存サービスについても、停車場所までの移動が困難な高齢者が存在する実態をどのように認識しているのか。 (2)電動カートの活用について ○電動カートは、高齢者の日常生活における移動の自由を確保し、自立した生活を支える有効な手段であると考えているが、市としてどのように評価しているのか。 (3)市独自支援の可能性について ○高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境を整えるため、電動カートのレンタル費用助成など、市独自の支援制度を検討する考えはあるのか。 (4)今後の移動支援の在り方について ○今後、本市として、高齢者の自立した生活を支える移動支援策をどのように充実させていくのか、市長の見解を伺う。	部 長
				市 長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
4	吉井敏恭	クマ出没対策について	(1)クマ出没対策について ○今年度のクマの出没状況はどうか。情報をどのように把握し、どの程度深刻な事案と認識しているか。	部 長
			(2)市民への周知と生活圏の安全確保について ○目撃情報が発生した際に、市民に対してどのような方法で周知し、通学路、学校、保育施設などの安全確保をどのように行うのか。	
			(3)クマを日常生活圏に寄せ付けない対策について ○クマを日常生活圏に引き寄せる要因を減らすため、どのような環境整備や啓発を行っていくのか。	
			(4)緊急事態に備えた初動体制と緊急銃猟への備えについて ○クマが生活圏に出没した際の行動手順や役割分担が整備されているのか。県、警察、猟友会等とどのような連携体制を想定しているのか。	
			(5)捕獲の実効性確保とガバメントハンターの必要性について ○市民の生命・身体に重大な危険を及ぼす場合の捕獲の実施体制について、ガバメントハンターの確保や専門的人材の育成・配置について伺う。	
			(6)クマの出没対策への取組について ○クマの出没対策は長期化が予測される。クマ対策を危機管理の観点からどのように捉え、検討をすすめるのか。	市 長
5	杉本佳隆	暮らしを支える地域交通と移動手段の確保	(1)運転免許返納後の移動支援について ○運転免許返納にあたっては、「返納しても安心して暮らせる環境づくり」が不可欠であり、持続可能な移動支援体制の構築が必要と考えるが、市の考えは。 ○路線バスのルート変更を提案する。	部 長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(2)小学生の夏場の下校時における安全対策について ○猛暑環境下における児童の安全確保についての認識は。 ○猛暑時の下校における安全確保の対策は。 ○暑さ対策の一環として、路線バスを活用した下校支援は。	教育長 部 長
			(3)デマンドタクシーの現状について ○むすブンの現在の予約状況、お断わり件数は。 ○むすブンの予約時間と実際の乗車時間にずれが生じるケースがあると聞くが、どのような対策を講じているのか。 ○むすブンの予約が午前中に集中している背景には、高齢者の通院利用が多いことが要因となっている。西脇病院の午後診療等の外来診療時間の拡充で、むすブンの利用時間が分散できるのではないかな。	部 長
			(4)夜間の移動手段の確保・市内経済対策としてのライドシェアの導入について ○先進的に取り組まれている自治体等の視察など、どのような研究を進められているのか。 ○本市の経済対策として、夜間に限定した補完的なライドシェア導入の可能性はあるのか。	
			(5)市民の移動手段の確保について ○市民が将来にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能な交通体系の構築に向け、今後どのように取り組んでいくのか。	市 長
6	岸本年裕	ユニバーサルサービスとしてのＪＲ加古川線（西脇市駅－谷川駅間）の維持について	(1)本市では、ＪＲ加古川線のうち西脇市駅から谷川駅間を生活インフラとしてどのように位置付けているのか。	部 長
			(2)ネットワーク機能について ○本路線が広域交通ネットワークの中で、どのような機能・役割を担っていると確認しているのか。	

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(3)災害時の役割について ○本路線は、阪神・淡路大震災時に迂回ルートとして機能した実績がある。現在においても代替ルートとして機能し得るのか。	市 長
			(4)学生の通学手段としての位置付けについて ○本路線は将来を担う学生の通学手段として重要な役割を担っている。通学手段としての位置付けと評価について問う。	市 長 部 長
			(5)要望活動を行ったことも踏まえ、今後、国との連携をどのように強化していくのか。	市 長
			(6)この地域の交通ネットワークをどのように守り、本市へつないでいくのか。市長の明確な姿勢を求める。	
7	長谷川智春	中学校部活動地域展開について	(1)地域クラブ登録団体を増やすための施策について ○現在登録されている地域クラブはスポーツ団体が少なく、今中学校にある部活動も地域クラブにはないが、登録団体を増やすために何か新しい施策の考えはあるのか。 (2)指導者の確保・育成等について ○指導者の確保が難しい中、指導者への詳しい内容説明、中学校や小学校の先生への指導の依頼を含めた具体的な取組内容を聞く。 (3)地域クラブへの展開に伴い、参加費や送迎など、保護者への負担増加について ○家庭の経済状況や環境による格差を生まないために、どのような支援や配慮を検討しているのか。 (4)学校施設の活用、指導者側の移動について ○保護者の見守りの下、学校施設を活用し、生徒主体で活動できる形態、指導者側に学校へ来てもらう等の考えはあるのか。	部 長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(5)地域クラブの備品購入代、消耗品代等の補助について ○地域クラブへの展開後、備品や消耗品等も受益者負担でまかなわなければいけない。そうすると保護者の負担も増える。市として地域クラブに補助をする考えはあるのか。	部 長
			(6)地域クラブの完全展開について ○地域クラブの体制が安定的に機能し、すべての子どもが継続的に活動できる環境が整わなくても完全に移行されるのか、何か判断基準があるのか。	教育長
8	浅田康子	自転車の安全対策について	(1)自転車の交通ルールについて ○自転車利用者の交通ルールの理解度をどのように認識しているのか。4月から導入されている制度の周知は十分にされているのか。 ○自転車が軽車両であるという交通ルールの教育や実践型の教育を強化する必要があると考える。市の見解は。 (2)自転車保険について ○自転車保険の加入状況を把握しているのか。 ○自転車保険は義務化された制度である。今後、さらに加入促進を図っていくべきではないか。市の見解は。 (3)ヘルメット購入補助について ○命を守る安全対策としてヘルメットの着用は重要である。ヘルメット購入補助制度を実施する考えは。 (4)課題の対応について ○制度が導入され、2か月程度が経過するが、現時点で見えてきた課題をどのように対応していくのか。 (5)今後の自転車の安全対策について ○安全対策は喫緊の課題である。市民の命を守るための取組をどのように考えているのか。今後の方向性は。	部 長
				市 長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
		SDGs の 取組から見る 西脇市の 将来	(1)SDGs の取組から見る西脇市の将来について ○SDGs 未来都市に選定されてから、普及啓発と実践活動をどのように取り組んできたか。 ○学校教育での取組と今後の方針は。 ○西脇市ならではの特徴的な取組は。 ○事業者など外部組織と連携した取組を今以上に進めていくべきではないか。 (2)男女共同参画の推進について ○起業や就労を目指す女性と、子育てや家庭生活を重視する女性の双方を尊重する観点を男女共同参画の推進の中で、どのように捉えているのか。 ○多様な選択を尊重する男女共同参画の考え方などをどのように市民に浸透させていくのか。 (3)女性の就業について ○企業成長支援室の女性活躍の取組を問う。 ○事業所への支援と個人への支援を連携すべきである。市の考えは。	部 長
			(4)男女共同参画及び女性活躍の推進について ○本市における男女共同参画及び女性活躍の推進について、市長はどのような社会像を目指しているのか。また「活躍の推進」と「選択の自由の保障」をどのように両立させていく考えなのか。	市 長
9	馬場智大	災害時応援協定の実効性について	(1)現状確認と同時被災リスクへの認識について ○本市が締結している災害時応援協定において、市内又は近隣に拠点を置く地元企業の割合を把握するとともに、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、大規模災害時にこれら協定先が同時に被災することで協定が機能しなくなるリスクに対する市の認識を問う。	部 長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(2)協定の実効性の確保に向けた取組について ○有事における応援協定の確実な発動と実効性を担保するため、以下の3点について市の現状と見解を問う。 ①協定先が被災し、機能しない場合を想定した代替手順の文書化及び地域防災計画への明記状況 ②協定締結企業・団体との合同実動訓練の実績及び人事異動等に伴う担当者間の引継ぎ・確認体制 ③通信インフラ途絶時を想定した代替連絡手段（衛星電話や防災行政無線など）の協定書への明記状況	部 長
		日中一時支援事業の現状と課題について	(1)制度の実態と市の認識について ○生活介護と日中一時支援は制度上の目的・要件が異なるが、現場では本人や家族の希望、事業所の受入れ体制、利用日数の上限といった複数の制約の中で、月の途中で書類上のサービス種別だけが切り替わり、同じ場所・スタッフ・内容の支援が継続されている。 ①この実態を市はどのように認識しているのか。 ②同一内容の支援で、月の途中から報酬が60%以上減少する構造について、市としてどう評価しているのか。	部 長
			(2)規模の不公平と小規模事業者問題 ○生活介護の報酬単価は事業所の定員規模に応じて設定される一方、日中一時支援の単価には規模の概念がなく、規模の大小を問わず一律となっている。 ①日中一時支援の単価設定に事業所規模が反映されておらず、小規模事業者ほど経営が苦しくなる構造について、市はどのように認識しているのか。 ②大人数の環境が苦手な重度の方の受け皿として機能している小規模事業者が経営困難に陥った場合、利用者の行き場がなくなるリスクについて、市はどのように認識しているのか。	

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(3)計画と供給体制の矛盾及び利用者のリスクについて ○令和6年3月策定の第7期西脇市障害福祉計画には「日中一時支援事業の利用者数は令和5年度には33人で、年々増加しています」「日中一時支援事業については、利用ニーズの増加に対応するためサービス提供体制の整備に努めます」と明記されており、同計画では令和8年度までに利用者数39人への増加を見込んでいる。しかし、現行の報酬構造では、重度障害者を受け入れる事業者が構造的に赤字となり、サービス提供体制の整備どころか撤退を余儀なくされかねない。 ①現行の報酬構造のままで、計画に掲げる令和8年度39人という目標を達成できると判断しているのか。 ②市内の日中一時支援事業所が報酬構造を理由に撤退し、利用者が日中の居場所を失うリスクについて、市はどのように認識しているのか。 ③こうした計画と実態のギャップを正確に把握するため、市内事業者へのアンケート調査を実施し、経営実態や現場の声を収集した上で対策を検討する考えはないのか。	部 長
			(4)政策的対応と今後の方向性について 以上の課題を踏まえ、市長の政策的判断を問う。日中一時支援の単価は北播磨広域で統一して定められているが、単価はこの事業の制度設計の一部に過ぎず、対象者の要件、事業者を求める人員配置や設備の基準、利用できる日数の上限なども同様に広域の協議によって決められている。北播磨広域の協議の場において西脇市がリーダーシップを取っており、単価のみならず制度設計全体を含めて、本問題を議題とし取り上げる考えはないのか。	市 長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
10	高瀬弘行	市民による救命活動の推進と脳梗塞早期発見の普及について	(1)これまで実施されてきた救急ナイトスクールについて、その成果をどのように評価しているのか。また、現在開催されていない理由は何か。現状認識は。	部 長
			(2)市民への心肺蘇生法及びA E Dの普及について、市はどのような重要性を認識しているのか。	部 長
			(3)脳梗塞の早期発見について、市はどのような認識を持っているのか。	市 長
			(4)脳梗塞の早期発見に有効とされる「顔のゆがみ（F）」「腕の麻痺（A）」「言葉の異常（S）」及び「発症時刻の確認（T）」からなるF A S T（ファスト）の理念について、市民への普及啓発を進める考えはないか。	
			(5)市民による救命活動の象徴としての救急ナイトスクールを発展的に見直し、心肺蘇生法・A E D、脳梗塞F A S Tなどを一体的に学べる場として再開する考えはないか。	
		物価高騰対策として実施された水道基本料金減免における支援格差の是正について	(1)水道基本料金減免の対象外となった世帯の実態把握について ○物価高騰対策として実施された水道基本料金減免について、井戸水のみを利用している世帯、入院や施設入所等により閉栓している世帯、共同住宅等で大家等が水道を一括契約している世帯など、支援が直接届いていない世帯数、あるいはその可能性のある世帯数を市はどのように把握しているのか。	部 長
			(2)共同住宅等の一括契約世帯への支援の実態について ○水道契約者数と市内世帯数との間には差があり、共同住宅等で大家等が水道を一括契約している世帯が多く含まれていると考えられる。市は減免相当額が入居者に還元されている実態を把握しているのか。また、把握していない場合、支援が行き渡ったと判断する根拠は何か。	

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(3)対象外となった世帯への給付制度の検討について ○令和7年3月議会において、減免対象とならなかった世帯に対し、申請方式による減免相当額の給付制度を提案したが、市長は「今のところ考えていない」と答弁している。その後の検討状況及び他自治体事例の調査状況について問うとともに、対象外世帯への支援制度を改めて検討する考えはないのか。 (4)「誰一人取り残さない」まちづくりとの整合性について ○市長はSDGsの理念である「誰一人取り残さない」まちづくりを掲げている。物価高騰対策として実施した水道基本料金減免において、支援が届いていない世帯やその可能性のある世帯が存在する中で、この理念との整合性をどのように考えているのか。	市 長
11	藤原秀樹	公教育における政治的中立性の確保について	(1)文科省通知の認識 ○「辺野古抗議活動に関する学習は教育基本法違反にあたる」との見解及び指導通知をどのように受け止めているのか。また、本市においても、特定の政治的立場や運動に偏った教育を行うことは教育基本法が禁じる政治的活動に、該当するとの認識を持っているのか。 (2)多可町・西脇市教職員組合の寄附行為に対する見解 ○このような寄附行為が市民や保護者に対して、教育の政治的中立性への疑念を抱かせる可能性があると考えているのか。また、市立学校教職員が所属する団体による特定政治運動への資金提供について、どのような見解を持っているのか。	教育長

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)	答 弁
			(3)学校現場での政治的行為の実態把握 ○この寄附の原資となる組合費の徴収やカンパ活動、政治的なビラ配布、署名活動、集会への参加呼びかけなどが学校施設内や勤務時間中に行われていないのか。実態を把握しているのか。また、市民の疑念を払拭するためにも、市内学校に対して実態調査を実施する考えはないのか。 (4)偏向教育の防止と教育の正常化 ○本市の子どもたちが特定の思想やイデオロギーに誘導されることなく、自ら考え、自ら判断する力を身につけるために、教育委員会として今後どのように政治的中立性を確保していくのか。また、国を愛する心、地域を愛する心、日本の歴史や伝統文化を大切にする心をはぐくむ教育をどのように進めていくのかを問う。	教育長
12	寺北建樹	同和問題、同和教育全般について	(1)西脇市における部落差別の現状認識について ○旧同和地区を内外に知らせる隣保館の廃止。隠す必要はないが、知らせる必要もない。例えばカーナビ等に隣保館の所在場所＝旧同和地区 (2)市内の小中学校における部落問題・同和問題の教育内容 ○小中学校段階では同和教育は必要ないと考える。 (3)「解放学級」の総括をすべきではないか ○公教育に分断を持ち込んだ「解放学級」の総括をすべき。 (4)部落問題に起因する差別事象について ○隣保館に対する数年前の調査によれば、差別事象は確認されていない。その後の状況について伺う。 (5)「人権についての市民意識調査」における回答の違いについて ○2003年度と2019年度の回答の違いについて、どのように分析されているのか。	市 長
				教育長
				市 長